

〔貞丈雜記人品〕一人の母をおふくると云ふは、御ふところと云ふ事也。母は懷妊の時、子はふところにある故也。ふところを略して、ふころといひ、ふころと云詞轉じて、ふぐろに成たる也。今も薩摩國の人は、人の母を御懷トホと書也。袋と云にはあらず、一説に、人母の胎内にて、胞衣エナをかぶりつゝ、まれて、袋に入りたるがごとくなる故、人の母を御袋と云といへり。此説用がたし、御ふくろといふ事、舊記には見えざる名目也。后宮名目抄と云書に、右の胞衣の事によりて、御袋と云説見たり。其書は、大納言爲兼卿の息女、御櫛笥殿中將といひし女房、鎌倉將軍の御臺所へ書て、參らせられし書也と云也。然らば、久き名目歟。

嫡母

〔新撰字鏡親族〕嫡母萬々波々

〔伊呂波字類抄人倫〕嫡母

〔令義解儀制〕凡五等親者略。中祖父母、嫡母、繼母略。中爲二等。

〔律疏賊盜〕凡謀殺祖父母、父母、外祖父母、夫、夫之祖父母、父母者、皆斬。嫡母、繼母、伯叔父、姑、兄弟者、遠流。已傷者、絞。

繼父母

〔新撰字鏡親族〕繼父萬々父

〔倭名類聚抄父母〕繼父母。世説云、諸葛宏爲繼母族黨所讒、又云、王祥事後母甚謹、後母即繼母也、謂

母則可知父、但繼父和名萬々知々繼母、繼父母、各謂其子、古我不生義也。

〔箋注倭名類聚抄父母〕所引黜免篇文、原書宏作玄、又原書文學篇注、引王隱晉書曰、玄字茂遠、按始

臂上也、或作肱、宏屋深響也、轉訓大也、依茂遠之義、作宏似是略。中。所引德行篇文、原書事後母下有

朱夫人三字、此節文、按繼父、繼母、見儀禮喪服、說文、繼續也、从糸、繼、新撰字鏡、繼父訓萬々父、嫡母訓

萬々波々、令集解同、萬々知々、又見大和物語、萬々波々、又見更科日記、按繼父名萬々知々、繼母名萬々波々、則繼子當名萬々古、今俗所呼亦爾、各謂其子下、恐脫萬々二字。